

令和7年 **10月1日午前0時現在**で
出生しているお子さまは
国勢調査の調査対象
になります。

**お子さまも世帯員に含めて
回答をお願いします。**



すでに**インターネット**で
回答された方

10月8日(水)までに再ログインの上、
お子さまの追加をお願いします。

＼ 回答サイトへアクセス! ／

<https://www.e-kokusei.go.jp/>

国勢調査オンライン

検索



すでに**紙の調査票**で
回答された方

お住まいの市区町村の
国勢調査担当までご連絡を
お願いします。



回答がお済みでない方は裏面をご覧ください。→

5年に一度、全員参加の統計調査

 **国勢調査 2025**



総務省統計局・都道府県・市区町村

国勢調査は国や地方公共団体だけではなく みなさまの身近な暮らしに使われている 最も重要な統計調査です

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

子育て支援にも
利用されているのね。



少子高齢社会の実態も
わかるのね。



地震や大雨の時の
避難所をつくるにも、
正確なデータが必要なんです！



新しくコンビニを
つくる時にも、
データを活用しています！



インターネット回答なら、
24時間いつでもかんたんに回答できます。

QRコードからアクセス

スマホからQRコードを
読み取ってアクセス！

「ログインID」と「アクセスキー」入力の
手間要らず！

インターネット回答期間

9.20_[土] ▶ 10.8_[水]



スマホでかんたん！



「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です

国勢調査について詳しくは→

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の統計調査担当窓口まで、お問い合わせください。